



# 杉並区議会だより

[発行] 杉並区議会 [編集] 区議会広報委員会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎ 3312-2111 FAX 5307-0695  
<https://www.city.suginami.tokyo.jp/kugikai/>



## 区議会基本条例を制定 令和4年度予算を可決

「杉並百景」の一つ、善福寺川相生橋付近の桜

### 今号の掲載内容

予算の成立過程、予算編成方針	2
予算のここを聞く！代表質問	3~6
区政を問う 一般質問 など	6~8
区議会基本条例を制定しました など	9
予算についての意見発表	10・11
議案等の概要と審議結果	9・12

### 令和4年 第1回定例会

### 11件など32議案を可決 条例案等14件、予算案

第1回定例会は、2月9日から3月16日まで36日間の会期で開催されました。初日に区長から令和4年度予算案について説明があり、これを受けて各党派の代表7名が質問を行いました。予算案の内容は、全議員による予算特別委員会を設置し、審査しました。

また、第1回臨時会が1月19日に1日間の会期で開かれ、新型コロナウイルス感染症関連の議案などを審議しました（議案等の審議結果は9・12面をご覧ください）。

本紙には随所に2次元コードがあります。これをスマートフォン等で読み込むと、該当の情報に素早く簡単にアクセスできます。



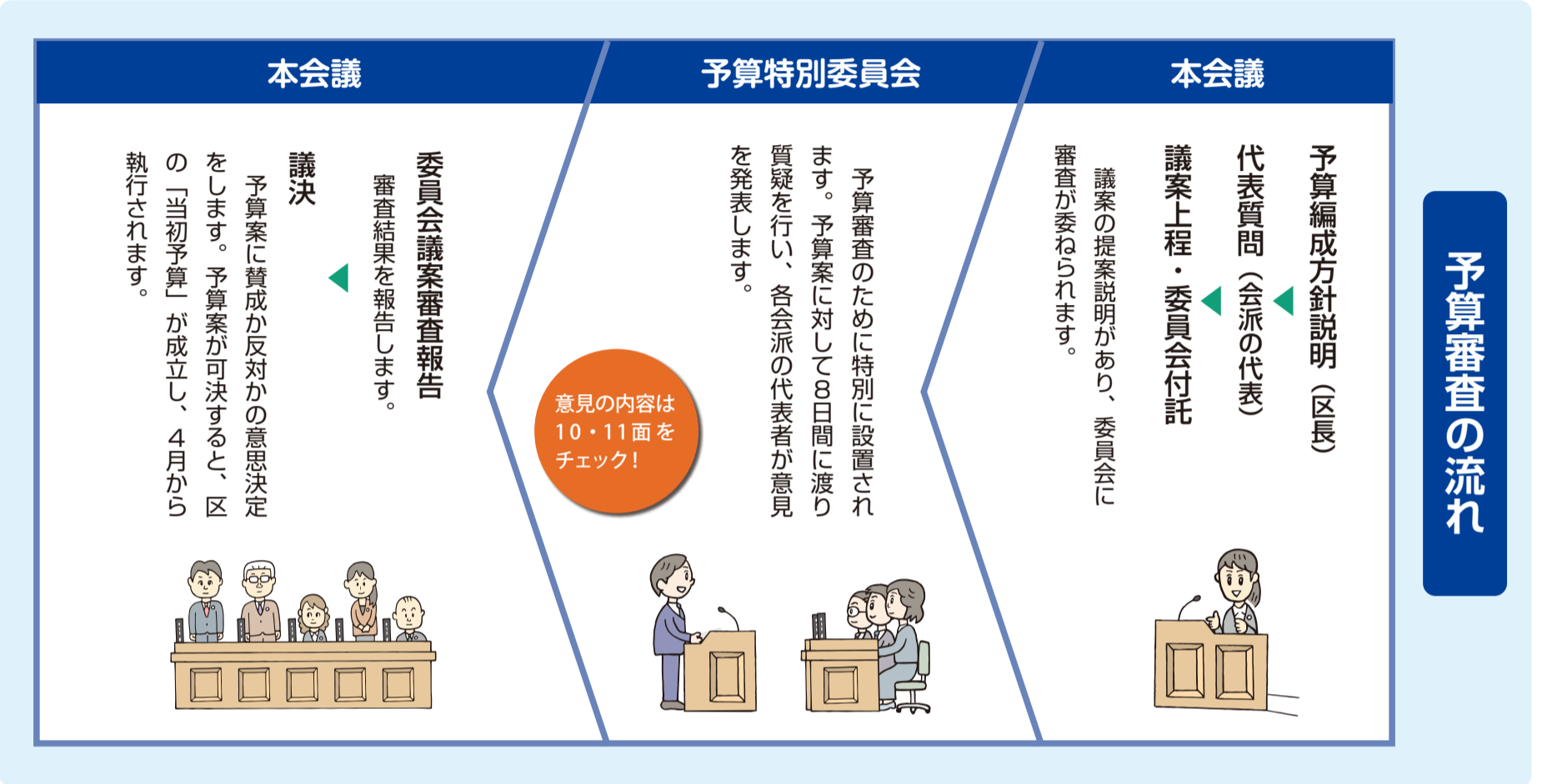
例

# 「新ビジョンスタート予算 ～希望に満ちた杉並の100年へ～」

## 令和4年度 予算の概要

総予算額  
3,153億3,793万7千円 ※

区長が作った予算案は、区民の皆さんの代表である「議会」で「議決を経なければならない」と地方自治法で決まっています。区議会では、各会計当初予算案について、各会派の代表質問や予算特別委員会を通じて区の取組内容や方針を審査しました。  
杉並区議会での予算審査の流れについては、以下をご覧ください。



予算審査の流れ

一般会計		2,025億9,900万円(前年度比1.8%増) ※
特別会計	国民健康保険事業会計	525億1,110万4千円(前年度比0.5%増) ※
	介護保険事業会計	452億3,694万6千円(前年度比3.1%増)
	後期高齢者医療事業会計	149億9,088万7千円(前年度比6.7%増)

区長から提出された予算案について、「本当に必要な事業なのか、税金がどのように使われるのか」を区議会ですっかりと審査しています。



### 区長の予算編成方針(要旨)

4年度は、新たな基本構想の実現に向けてスタートを切る重要な年であり、「新ビジョンスタート予算」希望に満ちた杉並の100年へ」と名付けた。以下、予算編成方針の基本的な考え方について3点申し述べる。

第一に、新たな基本構想の実現の道筋となる総合計画に掲げる目標を達成するため、実行計画に掲げる各事業がしっかりとスタートできるよう確実に予算に反映させた。コロナ禍により、事業実施に影響が出ることも想定されるが、年度ごとに示した目標が達成できるように必要な予算を確実に計上した。

第二に、足元の区民の安全・安心を守るための事業に必要な予算を計上するとともに、新たな時代に向けた区政運営に必要な予算を計上した。

喫緊の課題であるコロナ対策としては、引き続き感染の疑いのある患者等からの電話相談や自宅療養者への健康観察と支援をはじめ、入院・宿泊調整等に万全を期していく。ワクチン接種については、3回目接種、小児接種への対応として、引き続き集団接種会場を開設するとともに、医療機関等での個別接種を実施し、希望する区民が確実に接種を受けられる体制を継続する。

新たな時代に向けた取組として、デジタル化推進計画に基づき戦略的にデジタル化を加速させ、区民の利便性向上と行政運営の効率化に努めるとともに、社会経済環境が大きく変化する中で、コスト削減や効率化を追求する「量の改革」に加え、行政サービスの一層の向上を指向する「質の改革」にも配慮した区政運営を行うため、区政経営改革推進計画に基づく取組を進める。加えて、協働推進計画に基づき、これまでの協働の取組をより一層、拡充する。

また、4年10月1日に区制施行90周年を迎えることから、この節目に、区の発展を区民と区が一体となって祝うとともに、その先の100周年を見据え、区これまでの歩みを次世代に継承し、区民の愛郷心を醸成することを目的として、記念事業を実施する。

第三に、社会環境の変化や区民生活の様々な危機に対応できるように財政の健全性の確保に努めた。

歳出規模が、コロナ対策や保育関連経費などにより大きく伸びていること、ふるさと納税制度や国による税源偏在是正措置の影響により減収となっている状況を踏まえれば、区財政を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと受け止めている。

こうした認識の下、社会環境の変化や災害対応等、区民生活の喫緊の課題に対して、躊躇なく財源を投入し、適時適切に対応することができ、財政基盤を構築するため、歳出削減、歳入確保、事務の効率化等に努めながら、財政の健全性を確保した予算編成を行った。なお、今後の財政運営に当たっては、今般見直しを行った「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、引き続き健全な財政運営に努めていく。

※ 令和4年度一般会計補正予算(第1号)・令和4年度国民健康保険事業会計補正予算(第1号)は含みません。

予算のここを聞く!

# 代表質問

2月9・10日に各会派の代表7名が区長の予算編成方針について質問しました。その要旨をお知らせします。

※2次元コードを読み込むと、質疑応答の全容を質問者別の動画でご覧になれます。

## 新基本構想元年、区政効率化と地域活性化の両立を問う

杉並区議会自由民主党

大泉やすまさ



種に際しワクチンの配布時期が懸念されるが、ワクチン供給が滞ることはないと考えます。



**問** 新基本構想実現のために、区民や地域団体、民間事業者とビジョンを共有し、共に取り組んでいくことが重要。どのような方策を取っていく考えか。

**答** 冊子やPR用の動画を作成し、賀詞交歓会で披露したほか、ケーブルテレビやSNS等での周知をすでに開始している。

**問** 区政経営改革推進計画で、行政評価制度の見直しを行うとされている。PDCAサイクルを一層機能させるためにどのような工夫を凝らすのか。

**答** EBP M(根拠に基づく政策立案)の考え方も取り入れる方向で検討を進めていく。

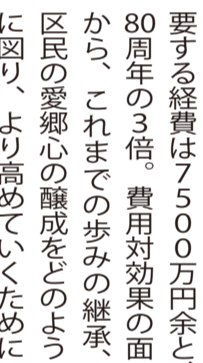
**問** 区民サービスの質の向上と効率的かつ効果的な区政運営を実現するために、ICTの戦略的活用を通じた自治体DXの推進は時代の要請である。スピード感を持って推進するために、現場の抵抗感の緩和と職員への改革意識の浸透にぜひ重きを。

**答** 専門研修などで職員のレベルアップを図り、職員の意識改革も併せて進めていく。

**問** コロナ禍等による下振れリスクがあるものの、過去最大規模の予算案をまとめ上げる過程でどういった議論があったのか。

**答** 今後の景気・経済の動向や税収等の見込み、計画事業の反映状況や基金・区債の活用につ

いて、また歳出削減や健全性の確保等について検討を重ねた。



**問** 区施行90周年記念事業に要する経費は7500万円余と、80周年の3倍。費用対効果の面から、これまでの歩みの継承、区民の愛郷心の醸成をどのように図り、より高めていくためにどのような方策を考えているか。

**答** 様々な手法を用いて幅広く区民への啓発を行うとともに、制作物は100周年に向けて継続的に活用していく。

**問** 商店街支援で、都の補助対象外となるイベント等へ、区独自の補助を行うとしているが、その内容と補助を行う経緯は。

**答** 都の補助対象外である定期的なイベント開催とその周知等に要する経費を区が独自に補助するもので、杉並区商店会連合会からの要望を踏まえたもの。

**問** 下高井戸おおぞら公園の整備内容と整備スケジュールは。関連して、神田川沿いの複数の大きな公園を有機的につないだスポーツ振興の仕掛けとして、どこかの公園を起点としたランニングの距離表示などをするこ

とで大きなスポーツ施設のような活用も可能では。

**答** スポーツコートに更衣室等を備えた管理棟のほか、人工芝グラウンドを整備。4年度に管理棟の設計に着手、5年度から順次工事等を行い、7年度に開設予定。ご提案については、関係所管で検討するよう指示する。



## 新たな「基本構想」の下、希望あふれるスタートの年に!

杉並区議会公明党

島田敏光



**問** 景気が低迷する中で、下請け企業へのしわ寄せが懸念される。今後の為替や金利をどのように見通しているのか。

**答** 為替の面では円安が相当程度進行する可能性が高く、企業収益の悪化に注意が必要とされている。国内の金利については、一時的な上昇があったとしても低金利の状態が当面継続するのではないかと受け止めている。

**問** コロナ禍で物価上昇などが懸念されており、4月以降は消費者物価がさらに値上がりするようだが、区民生活への影響は。

**答** 国内への生產品の供給が一部滞る事態が起きており、円安や生活必需品の物価上昇が景気に及ぼす影響も気がかりである。



**問** 情報リテラシーの格差、いわゆるデジタルデバイドの解消が今後の大きな課題。デジタルデバイス解消への取組を行っている

いくべきと考えるが。

**問** 今後ともできる限りきめ細やかな対応や工夫を講じ、デジタルデバイドの解消に向けた取組をしっかりと進めていきたい。

**答** 以前より会派として求めてきたBPRの推進に大いに期待するが、BPRの要となる組織づくりについても提案していた。具体的な方向性はあるか。

**問** 業務のデジタル化を戦略的に推進する組織を設置し、デジタル化を加速させていく。

**答** 4年度は「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づいた財政運営を行う最初の年度だが、これまでの「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」との違いは。

**問** 新たな総合計画の策定に合わせて、ルールという位置付けから「基本的な考え方」に名称変更するとともに、一般財源に占める公債費の割合を示す指標として公債費負担比率を追加するなど、所要の見直しを行った。

**問** コロナ禍で、区民生活の喫緊の課題に対し躊躇なく財源を投入して適時適切な対応を行う一方、確固たる財政基盤も構築していくという、難しい舵取りが求められるが、区の決意は。

**答** 引き続き、財政運営の健全性の確保に努め、「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けて力強く、新たな一歩を踏み出していきたいと考えている。

**問** 国や都の施設も老朽化が目立つ。玉突き移転の改築も考えられるが、現在の状況をどう。

**答** 関係機関による連絡会を設置し、基礎情報を整理するとともに、改築に当たっての条件や課題の抽出等に取り組んでいる。

課題の抽出等に取り組んでいる。

**問** 区立児童相談所の開設に向けては人材の確保・育成が何よりも大事であるが、育成は進んでいるのか。また、子どもの声をどのような場面で聞き、どのような場面に反映させることが大事だと考えているのか。

**答** 3年度は4人の職員を他自治体の児童相談所に、4年度は6人を先行設置区等の児童相談所・一時保護所へ派遣するなど、計画的に人材育成に取り組んでいる。子どもの声については、保護者との分離など子どもの生活に直接関係する場面において、丁寧な気持ちで聞き取り、一時保護などの処遇を実施している。

**問** 都は、5年度から医療費助成の対象を高校生まで拡大する方針を固めた。当区としても積極的に実施を検討すべきである区として関連する必要な経費を速やかに予算化するべき。

**答** 実施に向けて必要な準備を進めていく。

**問** SDGsの取組や区民等への啓発など、区長はどのような見解を持っているのか。



**答** 今後は周知活動を進めつつ、例えば、民間企業や地域団体等と行政の各部署とが連携し、SDGsのゴールの実現に向けて必要な取組を共に確認し合い、意識付けを共有しながら推進していく、といった対応も必要になってくると考えている。

SDGsのゴールの実現に向けて必要な取組を共に確認し合い、意識付けを共有しながら推進していく、といった対応も必要になってくると考えている。

### 団体幹部とのゴルフのために、宿泊費にまで税金を使うな!!

日本共産党杉並区議団  
富田たく



**問** 新型コロナウイルス第6波について過去最大の感染拡大となった現状をどう分析しているか。

**答** 約94%がオミクロン株で感染者の増加速度が非常に速く、第5波と比べ1日の感染者は2倍以上の800人を超えている。  
**問** 重症化リスクの低い方は復帰時期が自己判断とされた事は保健所体制が脆弱だからと指摘する。保健所職員が長時間労働となっていないのか確認する。  
**答** 感染状況に応じた適切な対策と捉えている。4年1月の超過勤務時間が、月100時間を超える職員も発生している。  
**問** コロナ禍は国民健康保険加入者の自営業や非正規の人たちを直撃。こうした状況下での国保負担が暮らしを追い詰めていることをどう認識しているか。  
**答** 医療費の増大により、国保料に大きな負担を強いるものになることを懸念している。  
**問** 国保料において法定外繰入廃止は重大問題。国や都の言いなりではなく加入者を守るために法定外繰入を継続すべき。

**答** 法定外繰入は保険料の急激な上昇を抑制するなど、今後も引き続き必要と考えている。  
**問** 新型コロナウイルスによる負担を国保料に転嫁しないよう、特別の手立てをとるべきと指摘する。  
**答** 区長会合意での統一基準で保険料を定めることとしている。  
**問** 後期高齢者医療制度の保険料が引き上がらないよう、国や都へ財政措置を行うよう強く求めるべき。また、窓口2割負担を中止するよう国に求めるべき。



**答** 保険料は法に基づき当該広域連合が均一の保険料率を条例で定めるもの。また、窓口2割負担は必要な見直しであり、国に対し中止を求める考えはない。  
**問** 認可保育施設の保育料について「国制度を参考とした適正化を図る」というが保育料階層を簡素化することで保育料が引き上がる階層が生まれるのでは。  
**答** 区保育料は国基準より細分化されている。階層区分の簡素化と適正化の観点から見直す。  
**問** 保育料が引き上がる所得階層が生まれるかについて答えていない。明確な答弁を求める。  
**答** 5年度までの期間で検討する。現時点で見直しの具体的な内容について答えられない。  
**問** 田中区政12年間で多くの区立施設が乱暴に廃止された。新たな施設再編計画案でも児童館・ゆうゆう館が大規模に削減される。全ての児童館・ゆうゆう館が対象か、改めて確認する。

**答** 児童館やゆうゆう館は、全ての施設が再編整備の対象。  
**問** 児童館廃止だけでも保護者から見直しを求める要望が寄せられている。住民合意がない計画強行は、住民と区政との深刻なあつれきや不信を生んでいるのではないか、区長の認識は。  
**答** パブコメや地域説明会、関係団体等への個別説明を行っている。また、利用者や地域関係者等に丁寧に説明してきた。



**問** 深刻なあつれきや不信に対して答弁していない。住民とあつれきや不信を生んでいないと考えているのか。区長の認識は。  
**答** 丁寧な説明を尽くし一定の理解を得ており、深刻なあつれきの指摘は当たらない。  
**問** 緊急事態宣言下に群馬県、ゴルフ場での飲酒・宿泊を明らかにし、是正を求めてきた。情報公開により2015年から経済団体幹部とゴルフをしてきたことが確認された。間違いないか。  
**答** 区内経済団体の幹部会議に出席した後、引き続き団体幹部とゴルフを行ったことはある。  
**問** ゴルフ前提の会合で宿泊費まで公費支出することに区民理解が得られると考えているのか。  
**答** 区内経済団体は区の協力者であり懇親のためのゴルフは不適切と考えていない。また、ゴルフ参加のため宿泊したとのお尋ねだが、夕食を交えた懇談でも意見交換が行われることから宿泊したもので何ら問題はない。

### このままでよいのか 杉並区の将来が心配だ

無所属・少数会派連携  
堀部やすし



**問** 全世界でインフレが加速している。異次元の金融緩和を長期化させた日本の対応は容易でない。今後の区政も物価上昇・金利上昇・スタグフレーションに耐えられるか問題となる。

**答** 現時点で影響は限定的と考えているが、今後の日銀の金融政策を注視していく必要がある。  
**問** 区の施設再編整備計画は、物価上昇リスク・金利上昇リスクなど全く想定に入っていない。計画をこのまま進めて本当に大丈夫といえるのか。  
**答** 中長期的に見込むことは極めて困難。第2期計画に基づく再編整備の取組を着実に進める。  
**問** 区は施設再編で区立施設の延べ床面積をむしろ増加させているではないか。規模を次々に拡大し、そのツケを区民負担の増大によって解消することが適切といえるのか。  
**答** 次世代に大きな負担を押しつけることのないよう区民ニーズへの対応を図りながら段階的に施設規模の適正化を図る。  
**問** 区長は6月改選(区長選)

を控えながら、新規の建設投資事業を数多く予算計上している。特に浜田山駅南口(地下連絡通路)整備事業について財源確保の見直しは立っているのか。  
**答** 区の単費とする予定である。  
**問** 同整備事業の受益者である京王電鉄の負担がゼロであることは疑問だ。建設投資は後年度長く財政的影響があるため、区長選の結果で方針転換も考えられる。このようなものは選挙後に予算計上すべきではないのか。  
**答** 京王電鉄としては駅のバリアフリー対応は完了済との認識で負担しない。そのことも選挙の争点になり得ると考えている。  
**問** 発注工事や調達物品の見積において物価上昇はどのように見込まれているか。円の購買力は落ち、実質実効為替レートは50年前の水準にまで低下している。それは区長が初当選した年を100とすると68・07である(国際決済銀行1月20日発表)。  
**答** 企業物価は前年同月比8%超の上昇、特に輸入物価は40%超も上昇している。これは当初予算計上に反映されていないはずだ。  
**問** 工事全体の平均では前年度比約2%の上昇で積算している。  
**答** 区民の二拠点居住、ふるさと納税、海外投資などの拡大は「足による投票」の一種といえる。コロナ禍における経験から選択肢も広がり、拡大の可能性がある(空洞化)。区長に危機意識が感じられないが、どのよ



うに考えているのか。  
**答** 区民の定住意向などは高いことから(区民意向調査)、区の基本構想が目指す将来のまちの姿を実現する取組を着実に進めていくことが一番大事である。  
**問** 当該基本構想の認知度は低く「まったく聞いたことがない」と答えた区民が約8割であった(区民意向調査)。区長が就任した12年前と比べて認知度は15%も低下しているが、区民に共有されているといえるか。  
**答** 新基本構想を精力的に周知しており、今後も努力していく。  
**問** 児童館を廃止するのなら、学校内でも自宅でもないサードプレイスの確保が課題。対応策を示していかねばならない。  
**答** 区内には様々な資源があり居場所の充実を図っていく。  
**問** 判決で子どもの権利条約を直接適用し、児童の最善の利益(子どもの最善の利益)に言及した裁判例が出ている。大人の都合優先には厳しい目が注がれるようになった。区の保健福祉計画などにも趣旨を反映し対応していくことが不可欠である。  
**答** 子どもの育ちを支え、命と権利を守ることは重要であり、今後の計画等の改定に取り組み。  
**問** 区立校でオンライン授業などの実施状況に差が出ている。  
**答** コロナ禍を踏まえ対応が必要だ。オンライン等を積極的に活用し、教育活動を継続することができるよう学校を支援する。

に施設規模の適正化を図る。  
**問** 区長は6月改選(区長選)



**意見書・要請書**  
東京外かく環状道路開通と東名事業に関する意見書・要請書  
区議会は、住民の安全確保・不安の解消に対策を講じるよう、国土交通大臣宛に意見書を、民間事業者宛に要請書を、2月16日付で送付しました。  
アメリカ合衆国の核実験の強行に抗議し、全ての核実験の停止を求める要請書  
区議会は、アメリカ合衆国の臨界前核実験に抗議し、大統領宛に4月14日付で要請書を送付しました。  
※意見書・要請書の全文は、区議会ホームページでご覧いただけます。

**決議**  
ロシア連邦によるウクライナ侵略に対し断固抗議する決議  
区議会は、ロシア連邦のウクライナ侵略に強く抗議し、ロシア連邦に対し、軍の即時撤退と国際法の遵守を求め、あわせて日本政府に対し、邦人の保護をはじめとする人命の救助並びに我が国へのさまざまな影響対策について万全を尽くすよう要請する決議文を、3月3日付で駐日ロシア大使、内閣総理大臣、外務大臣宛に送付しました。  
※決議文の全文は、区議会ホームページでご覧いただけます。



### 新基本構想で区民と共に課題解決を目指す！

立憲民主党・無所属クラブ  
山本あけみ



**問** SDGsを新基本構想の全ての土台に据えるよう要望し、実現。関係人口を増やし、課題解決実施者の多くの区民と共に17のゴールを目指し、自分事と考える区民を増やすことが必要。

**答** 区民の理解・認知度には濃淡あり、現状は周知を図る途上。区民とゴールを共有し当事者意識を持ってもらうための工夫は必要。今後その手法等を考える。

**問** SDGs達成におけるパートナーシップづくりに向け、まずは区民との協働を強力に後押しする住民協議会の検討を進めることが、新たな時代を築く礎となると提言するが見解を伺う。

**答** 他自治体の導入事例を承知。町会・自治会など既存地域団体等との関係性や委員選任方法など様々な面で課題。参考とする。

**問** 岸田総理が掲げる新たな経済政策「成長と分配の好循環」の解釈と評価、自治体経営を担う立場からの見解は。

**答** 総理の掲げる「新しい資本主義」に期待。格差・貧困拡大、持続可能性の喪失といった弊害は正のため、成長戦略と分配戦略のバランスを取り、その両面から解決策を見いだす方向性にはうなずける。自治体経営の観点から、新たな経済政策の具体的な動きを注視していきたい。

**問** 政府与党の改憲案への見解は。憲法は国民が権力者つまり政府に対し課す政治原則で、国民理解を踏まえない議論は不適切。区には個人尊重の憲法理念と国民権利を擁護する姿勢を堅持し、施策への反映を要望する。

**答** 憲法改正は広範な国民的議論を経た深い合意形成が必要。基礎自治体首長による政党の改正案への言及は差し控えるべき。



**問** コロナ禍で医療体制の脆弱性が取り沙汰されてきたが、当区ならではの抱える課題をどう捉え、解決を図る予定か。

**答** 大学・公立病院など感染症指定医療機関がない当区のコロナ対策で、発熱患者診察、PCR検査実施、陽性患者の入院病床確保、自宅療養者支援等の迅速かつ適切な確保が課題。地域における感染症医療の構築等について関係機関と連携協定を行う

い、必要項目などを整理・明文化し課題解決を図る。

**問** 気候変動危機対策で、カーボンニュートラル実現は切羽詰まった状況。努力目標ではなく必達の目標だがどうか。

**答** 2050年ゼロカーボンシテイは非常に高い目標。総合計画の2030年目標達成に向け様々な取組を実施していく。取組の実施状況や国等の動向で事業見直しを行い、より効果的な取組も取り入れる等していく。

区・区民・事業者等が丸となり、脱炭素に向け取組を着実に積み重ねることで実現を目指す。

**問** 公共施設マネジメントの解釈と重要性は。将来的には公会計改革との連動が必須だが、課題意識と現状は。民間との協働には区職員自体の知識や経験、専門性などが必要だが具体策は。

**答** 自治体経営の視点から効率的な施設整備、ランニングコストの削減、財産有効活用で歳入確保など総合的な施設マネジメントが重要。効果的に進めるため公会計との連動は重要な視点。民間と協働で効率的な施設整備や維持管理手法等の検討は職員知識や専門性等を高めていく必要がある。協働推進アドバイザー等を活用し意識醸成を図る。

**問** オンライン教育環境が整い、障がい特性を含む個々の力量に応じた学びや不登校児童生徒への学びの保障が可能。先生が子どもの成長に向けて時間を割けると想定されるが、実現には先生方の指導力向上が不可欠。

**答** これからの時代をたくましく生きるため、主体的に学びに向かう力を育むことが重要。引き続き研修を実施して教員の指導力向上を図り、多様な子どもたちに対し様々な学びの機会を提供できるよう学校を支援する。



### 保育園と学童クラブの質を守れ/災害に備え清掃直営維持を

いのち・平和クラブ  
けしば誠一



従来の行財政改革から区政経営改革へ方向転換する理由は。前区政の下での職員削減を目標とした行革の結果、職員の年齢構成の歪みが生じた。事務系・技術系職員の削減幅は大きく、それにより疲弊する職場の姿を目的の当りにしてきたため。

**問** 区長は「区政における新自由主義的な行革概念からの脱却」と明言しているが、何を意味するのか。

**答** 行政需要を十分に把握した上で、毎年100名を超える職員を採用する一方、民営化になじむ事業は民営化等の取組を進めるなど、職員削減一辺倒ではない行政運営に取り組んできた。「減らすことイコール良し」「増やすことイコール悪し」という、新自由主義的な行革概念に与しない姿勢に立って、今後の区政運営をさらに前進させていく。

**問** 直営保育園の必要性に対する区長の考えを伺う。

**答** 障害児は民間保育園だけで全て対応することが難しく、区でのケアの拡充などを進めている。直営学童クラブを残す理由について伺う。

**答** 現在は、子ども・子育てプラザが運営支援等の機能を担っているが、学齢期の支援に関するノウハウの継承が将来的に困難になる恐れがあること等を踏まえ、存置することとした。

**問** 直営学童クラブの維持、保育の質の確保や民間委託した学童クラブへの支援のためには、区職員が経験と知識を持たなければならぬと考えるが。

**答** 直営の学童クラブを存置することで、将来にわたって区職員が実践を通してノウハウを蓄積・継承していくことが可能になり、全区立学童クラブの運営の質を確保するとともに、区民ニーズに的確に対応していく。

**問** 清掃業務の直営を維持するため新規採用の必要性を訴えてきたが、区長の考えを伺う。

**答** 清掃職員については、現時点で退職不補充の考えに変わりはないが、今後の事業の在り方について検討を進めている。

**問** 東京都立病院や公社病院の独立法人化を進めているが、都立病院や公社病院の役割の重要性について区長の見解を伺う。

**答** 感染症の病床確保における大きな担い手になっている都立・公社病院を独立行政法人化することについては、これまでの効率的・効果的な業務運営を維持しながら、4年度にはオンラインでつながる環境が整う予定。

人化の動きを踏まえた流れであると承知している。

**問** 交流自治体との連携で、区民団体と森林環境学習の場をつくることを要望してきた。カーボンオフセット事業・森林環境学習について、具体的にどのようになっているか。

**答** 現在、青梅市と森林整備の方法や環境学習の実施場所、具体的な学習プログラムの内容等について協議を進めている。



**問** 児童相談所開設に向けた、区長の思いを伺う。

**答** これまで子ども家庭支援センターを整備する中で、身近な関係機関と連携してきたと考えているが、区立児童相談所を設置することを契機に、より一層子どもに関わる関係機関の連携が深まり、地域全体で子どもの育ちを支えることにつなげたい。

**問** 不登校児童・生徒がタブレットを利用してどの程度、授業に出られるようになったのか。さざんかステップアップ授業でのタブレットを利用したオンライン授業の取組は、どの程度進んでいるのか。

**答** オンラインでつながること学校への心理的不安が軽減され、登校や行事に参加できるようになった児童・生徒は複数いた。さざんかステップアップ教室においては、現在、オンライン学習等を行える環境整備を進めており、4年度にはオンラインでつながる環境が整う予定。

### 陳情の審査結果

#### 【採択】

◇杉並区におけるパートナーシップ制度の創設に関する陳情（3陳情第31号）

【趣旨採択】

◇ふるさと納税による高額な返礼を求める寄附に反対する区の方針に対して区議会が賛成していることの表明を求める陳情（1陳情第28号）

#### 【不採択】

◇同性パートナーシップ制度の慎重な対応を求める陳情（4陳情第8号）

◇「同性パートナーシップ制度」の創設に「性的少数者」の一員として反対する陳情（4陳情第9号）

### お知らせ

◇新会派結成（1月6日付）  
正理の会  
略称：正理  
所属議員1名  
佐々木 千夏

◇新会派結成（4月4日付）  
自由民主党杉並区議団  
略称：自杉  
所属議員9名  
大泉 やすまさ  
浅井 くにお  
脇坂 たつや  
今井 ひろし  
わたなべ 友貴  
井原 太一  
大和田 伸  
吉田 あい  
井口 かづ子

### 将来を見据え、「時間軸」を持った区政運営を

自民・無所属・維新クラブ  
岩田いくま



約6000万円の削減を図った。昨年、指定管理者の指定に賛成24票、反対21票という議案もあった。民間委託・指定管理者制度の導入は大いに歓迎するが、プロセスに疑義を持たれてはかえってマイナスとなる。競争性・公正性・透明性をどう担保していくのか。

新たな協働の仕組みづくりを検討する中で、公正な競争環境や透明性等の確保についての検討も行う。

「単にヒト・モノ・カネの省力化だけに終始する従来の行政改革から、区政経営改革という方向に転換を図る」「新自由主義的な行革概念からの脱却を図る」とのことだが、既に田中区长が就任してから10年以上が経過している。これまでの任期中の行革は「従来型の行革」であり、「新自由主義的な行革概念」で行ってきたことにならるが、自身の行革の取組をどのように捉えているのか。

区政の足元と未来の両方を見つめながら、バランスの取れた行政改革に取り組んできた。3年12月に特別養護老人ホーム「フエニックス杉並」がオープンしたが、入所状況等は、オープンしたが、入所状況等は、

モデル事業の評価・検証をする中で、有効活用に適した施設の在り方等も整理し、対象校の拡大等につなげていきたい。

投票率等の観点から、区長・区議補選は参議院議員選挙と同日選が望ましいと考えるが、なぜ別日程としたのか。

一つ目は、選挙人の混乱を避けるため。二つ目は、区長・区議補選候補予定者の団体の政治活動を保証するため。

令和4年度は7月に現区長の任期を迎える。新基本構想は特定の区長の存在を想定して策定されたものではないと認識しているが、区長も同様の認識か。

この基本構想は、たとえ区長がごなたになられたとしても、最大限尊重されるべきものと考えている。

「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に照らし、財政の健全性を確保した予算編成であることの説明を求めます。

①財政調整基金は、当初予算編成における取り崩しは行わず、基金残高の維持に努めた。

②施設整備基金は、今後の施設の更新需要の増加を考慮し、取り崩しの圧縮に努めた。

③区債は、適債事業の一部について、区債を活用しない判断をした。

令和4年度予算案において、事業の見直し・整理統合等を行った主な事業とその効果額は。

例えば、防災まちづくりにおける各種不燃化促進助成制度の統合や条件の見直しにより、

12月末現在51名だが、家族等との面談が進んでおり、順次入所者が増える見込み。併設の診療所は地域での訪問診療を行っている。

ドッグランの整備は会派として要望してきた。今後の予定は、また、和田堀公園内のどのあたりか。

4年度は施設の設計・整備工事着手、5年度に開設予定。具体的な場所は、近隣家屋から十分な距離が保たれていること等の条件に合った場所を想定。

デジタル時代の学校教育における非認知能力の涵養について、教育委員会の見解は。

変化の激しい予測困難なデジタル時代においても、仲間と協力して解決する力等、非認知能力を豊かに育むことが重要。一人一人に自信や誇りをもたせたり、粘り強く最後まで取り組んだりすること等を経験させることにより、より良く人生を生きていくための力を育成するよう、学校を支援していく。

区民による文化・スポーツ活動の場として、学校施設を地域の公共財として一層活用する仕組みに注目している。今後の展望は。



デジタル時代の学校教育における非認知能力の涵養について、教育委員会の見解は。

変化の激しい予測困難なデジタル時代においても、仲間と協力して解決する力等、非認知能力を豊かに育むことが重要。一人一人に自信や誇りをもたせたり、粘り強く最後まで取り組んだりすること等を経験させることにより、より良く人生を生きていくための力を育成するよう、学校を支援していく。

区民による文化・スポーツ活動の場として、学校施設を地域の公共財として一層活用する仕組みに注目している。今後の展望は。

モデル事業の評価・検証をする中で、有効活用に適した施設の在り方等も整理し、対象校の拡大等につなげていきたい。

投票率等の観点から、区長・区議補選は参議院議員選挙と同日選が望ましいと考えるが、なぜ別日程としたのか。

一つ目は、選挙人の混乱を避けるため。二つ目は、区長・区議補選候補予定者の団体の政治活動を保証するため。

気候危機は死活的な大問題。区長は現状をどう認識し、どう立ち向かう決意か。

地球温暖化は世界的な喫緊の課題と認識。取組を推進しゼロカーボンシティ実現を目指す。

家庭部門の太陽光発電の普及率は2018年度5.7%。普及促進の強化への取組は。

民法改正で4月から成年年齢が18歳に引き下げられるが、区の対応・準備の状況を伺う。

区の事務処理に大きな変更はないが、戸籍の届出に関する事務等に一部影響がある。職員への周知やシステムの設定変更など、順調に準備を進めている。

18歳で「できること」「できないこと」等があるが、大人たちどう周知していくのか伺う。

成年年齢に関する展示による周知や区公式ホームページ等を活用し周知を図っている。

成人になるための知識や心構え等、学校での教育はどのようになされているか確認する。

引き続き学校・家庭・地域等が連携し、主体的に考え、判断することの出来る、自立した児童・生徒の育成を図っていく。

先人である大人たちや社会には、彼らをしっかりと受け入れ見守り育てていく責任がある。そのために区の果たすべき役割について、区長の思いを伺う。

大人が信頼し、受け入れられる姿勢を示せば、若者の自覚はさらに深まり、行動に結びつく。改めて実感。引き続きこの姿勢を大事にしながら区政を進める。



# 区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。

2月10日・14日～16日に16名が質問しました。その要旨をお知らせします。

※2次元コードを読み込むと、質疑応答の全容を質問者別の動画でご覧いただけます。

気候危機打開、ジェンダー平等実現へ取組強化を



気候危機は死活的な大問題。区長は現状をどう認識し、どう立ち向かう決意か。

地球温暖化は世界的な喫緊の課題と認識。取組を推進しゼロカーボンシティ実現を目指す。

家庭部門の太陽光発電の普及率は2018年度5.7%。普及促進の強化への取組は。

新たな成人年齢について、人を育てること



民法改正で4月から成年年齢が18歳に引き下げられるが、区の対応・準備の状況を伺う。

区の事務処理に大きな変更はないが、戸籍の届出に関する事務等に一部影響がある。職員への周知やシステムの設定変更など、順調に準備を進めている。

18歳で「できること」「できないこと」等があるが、大人たちどう周知していくのか伺う。

成年年齢に関する展示による周知や区公式ホームページ等を活用し周知を図っている。

成人になるための知識や心構え等、学校での教育はどのようになされているか確認する。

引き続き学校・家庭・地域等が連携し、主体的に考え、判断することの出来る、自立した児童・生徒の育成を図っていく。

大人も自転車ではヘルメットを/学童クラブ、HPVワクチン



自転車専用通行帯の設置の取組について、区の見解は。

自転車利用者等の安全確保のために有効な手法。

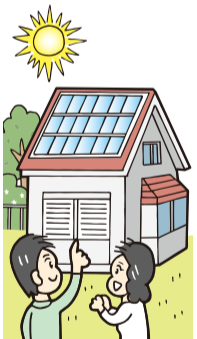
自転車専用通行帯のように区道路面上に色を塗布しては。

現状の区道では必要な幅員を確保できない路線がほとんど。都市計画道路など広幅員道路整備の機会を捉え、自転車専用通行帯の設置を進めていく。

自転車の通行安全の取組を今後どのように進めていくか。

4年度策定予定の「杉並区自転車活用推進計画」で今後の整備形態や路線を検討していく。

都条例は子どもだけでなく全自転車利用者にヘルメット着用を努力義務化しているのでは。



太陽光発電や蓄電池等の再生エネルギーの導入と、断熱改修等省エネ対策に助成メニューを分け、新年度予算で規模を拡充予定。

日本がジェンダーギャップ指数120位にあることをどう認識しているか。ジェンダー平等の実現に向けてどう取り組むか。

あらゆる分野で固定的な性別による役割分担意識や性差による偏見が根強く残っている。区民等と共に各種の取組を粘り強く進めていく必要がある。

「痴漢は性暴力であり犯罪」という啓発活動や、性暴力被害の相談先の周知等、被害者に寄り添った情報発信に改善を。

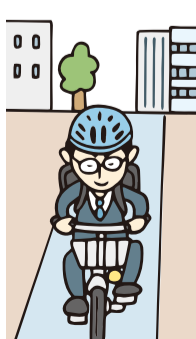
痴漢被害については、関係機関による連絡会議で、啓発活動等の情報共有を図っている。

他自治体を参考に必要な改善・充実を図る。



先人である大人たちや社会には、彼らをしっかりと受け入れ見守り育てていく責任がある。そのために区の果たすべき役割について、区長の思いを伺う。

大人が信頼し、受け入れられる姿勢を示せば、若者の自覚はさらに深まり、行動に結びつく。改めて実感。引き続きこの姿勢を大事にしながら区政を進める。



指摘のとおり、都条例はヘルメット着用を努力義務化しており、区でも今後ヘルメット着用の普及啓発策を検討する。

学童クラブ待機児童解消のため、民間学童クラブの情報提供を通じた利用促進をしては。

現時点で情報提供をする考えはない。実態の把握に努める。

HPVワクチン接種は性的乱れにつながるか、区の見解は。

関連はないと思われる。

子ども子育て支援法の改正及び施策と児童虐待防止について



今井ひろし (自民)

問 子ども子育て支援法の改正による当区の対応について問う。

答 子ども子育て支援事業計画見直しについては検討を進める。

問 保育士等処遇改善臨時特例交付金として2月から月額給与9000円を交付予定。交付対象者と受領の確認について問う。

答 国や都が対象とするものに加え、区独自設置の保育施設等も含めて、幅広く対象とする。

事業者に支払われた補助金が保育士等の処遇改善に充てられたかについては、事業者から実績報告を提出させ確認していく。

問 政府の4年度事業にヤングケアラー支援体制強化事業が新設された。区としてこの事業にどう対応するのか。



答 組織横断的な取組が重要と捉えており、体制整備に向けた検討を進め、活用できる補助事業についても検討を進めていく。

問 小学校の教科担任制が4月から始まるが、教員の配置計画など教科担任制に向けた見解は。

答 今後は、区費教員を4年度から毎年10名程度、教科担任として小学校へ順次配置し、英語、理科、体育において積極的に活用していく。

久我山のまちづくりとスポーツの場について



大熊昌巳 (自民)

問 今後10年間の区のスポーツ振興について区長に問う。

答 学校施設の有効活用等に向けたモデル事業の実施や多世代が利用できる公園づくりを進めるほか、障害者スポーツを推進するための新たな仕組みづくり、地域のスポーツ団体の育成・支援の充実などの取組を推進し、区のスポーツ振興を着実に前進させていく決意である。

問 久我山中央緑地の拡張について問う。

答 緑地の拡張整備など、利用促進方を検討していく。



問 交通不便地域の交通手段等として新モビリティの積極的な活用について問う。

答 新たな移動サービス構築に向け取り組んでおり、今後は、Maas等新技術の活用を積極的に検討する。

問 中央道高井戸オンライン開設は地域にとって必要不可欠だが、現状どうなっているか問う。

答 事業者においては、地域住民団体と協定に基づく対話を継続していると認識。区としても地域の方々との丁寧な対話を行い、住民の方々のご懸念を早期に解消できるよう努めていく。

政府に意見書、高齢者緊急通報システムの利用拡充を求む



佐々木千夏 (正理)

問 地方自治体の「外国人住民投票条例」制定を規制するよう、政府への意見書の提出を求める。

答 自治体の条例制定権を一律に規制するような意見書を一自治体が提出することは適当でないものと考えます。

問 高齢者緊急通報システムを、新型コロナウイルスの感染によりお一人での自宅療養を余儀なくされている方々も利用できないか問う。

答 利用対象者は、65歳以上の高齢者のみの世帯の方で慢性疾患があるなどの条件を満たした方であるため、利用対象者以外の方は利用できない。また、利用対象者であっても貸与までに通常約1カ月かかるため、新型コロナウイルスに感染したときからの申請では自宅療養期間中に利用できない。

問 区内在住30年以上の方より、このシステムの存在を知らなかったと聞いた。今後、定期的な広報などで知らせる必要があると思うが、いかがか。

答 「高齢者のしおり」のほか、区広報紙や区ホームページで案内するとともに、チラシをケア24などに置いて周知している。



再発防止対策の不十分な外環工事の杉並に向けた掘進中止を



けしば誠一 (平和)

問 国や事業者に対し、住民の疑問にはつきりと答える説明会を、また、シールドマシンが善福寺に入る前には、住民の不安に応える説明会を行うよう区からも求めてほしい。

答 住民の方々の要望に応えた内容となるよう求めていく。

問 陥没・空洞の再発防止策で、振動・騒音の低減、モニタリングの強化とあるが、その内容は。

答 シールドマシンを掘進する際、滑剤を使用することなどが示されている。また、測定頻度の見直しや新たに振動・騒音計の速報値を表示すること。

問 掘進再開に当たり、事業者は地盤調査をいつまでに行うのか。また、事業者は施工管理をどのように行うのか。

答 詳細が決まり次第、事業者からお知らせすると聞いている。施工管理については、過剰な土の取り込みを生じさせないための管理方法などが示されている。

問 沿線住民が安心できる対策が講じられるまで掘進しないよう、国や事業者に求めてほしい。

答 事業者に対して、改めて要請書を提出していきたい。



外国人地方参政権に等しい隣市の住民投票条例案を警戒せよ



田中ゆうたろう (連携)

問 昨年の武蔵野市の住民投票条例案否決への、区長の見解は。

答 他自治体の首長が述べるべきことではない。

問 隣の当区は災害時相互協力協定まで結ぶ。他人事ではない。

答 武蔵野市の自治の問題。

問 杉並区制施行90周年事業「5ストーリーズ」には、区長の自画自賛が含まれており、疑問。6月の区長選を前に、7500万円超の血税を自らの売名行為に費やすのか。この5話に、和田堀地域の話題がないことも疑問。また、今年の高円寺・阿佐ヶ谷・西荻窪3駅開業100周年でもあるが、このことが聞こえてこない。忘れていいのか。

答 3駅長と面談、協議を開始。



問 区制施行90周年を記念し、古老座談会を企画してはどうか。

答 古老座談会は昭和44年度の文化財保護強調週間行事として、古くから区に住む70歳以上の方にお集まりいただき、「昔の杉並を語る会」として実施。90周年事業では実施は考えていない。

問 今年馬橋通り100周年でもある。公式愛称としては。

答 区が一方的に定めず、地域で親しまれるような選定が重要。

ユニバーサルデザインのまちづくりとスマートシティ構想



渡辺富士雄 (公明)

問 杉並区バリアフリー基本構想は、「誰一人取り残すことのない」新たな杉並区らしいユニバーサルデザインなまちづくりが実現できるものとしてほしい。

答 新基本構想実現への取組とともに、杉並区バリアフリー基本構想改定の中で、「あたりまえ」を当たり前にする実効性のある仕組みづくりを考えていく。

問 4年度予算案に区内鉄道駅の初のホームドア設置助成を計上、場所は京王井の頭線久我山駅だが、事業内容を問う。

答 区政関係団体の方との交際までを禁止するものではないため、条例違反には当たらない。

問 興建社の受注件数と額は。

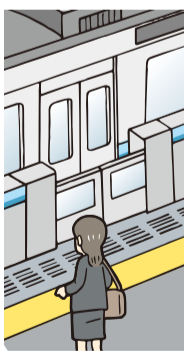
答 過去3年で7件。27億円余。

問 区長は箱根植木の社長と古い付き合いで、色々とかわいがってもらっているとの趣旨を答弁では興建社社長との関係は。

答 お答えは差し控える。

問 区長の予定表、毎日ほぼ捨てている。情報公開請求したら出てきたのは1週間分だけ。不服があった場合、取り消し訴訟は6カ月以内に行う。すると1週間分しか保存していないと裁判を起こされたときに証拠がない。それだと訴訟が維持できないのではないか。

答 4年2月から審査請求の期間を考慮した期間保存する。



区長と幹部の倫理性欠如。業者と会食・宿泊、一緒にゴルフ



奥山たえこ (連携)

問 区長と幹部は、「会議イン軽井沢」に参加。箱根植木と部長と一緒にゴルフを回った。興建社水島氏とは誰が回ったのか。

答 ご答弁は差し控える。

問 杉並区は国家公務員と異なり、選定の対象となっていない事業者と職員と一緒に旅行やゴルフをしても倫理条例に抵触しないと判断。その理由は。

答 区政関係団体の方との交際までを禁止するものではないため、条例違反には当たらない。

問 興建社の受注件数と額は。

答 過去3年で7件。27億円余。

問 区長は箱根植木の社長と古い付き合いで、色々とかわいがってもらっているとの趣旨を答弁では興建社社長との関係は。

答 お答えは差し控える。

問 区長の予定表、毎日ほぼ捨てている。情報公開請求したら出てきたのは1週間分だけ。不服があった場合、取り消し訴訟は6カ月以内に行う。すると1週間分しか保存していないと裁判を起こされたときに証拠がない。それだと訴訟が維持できないのではないか。

答 4年2月から審査請求の期間を考慮した期間保存する。



区制施行100周年へ  
区の歴史を継承し、自治  
体スクラム強化を



大槻城一  
(公明)

**問** 区制施行90周年を機に作成した「すぎなみ5ストーリーズ」は、区民の郷土愛の醸成につながる。小学生に加え、中学生の教材としても有効と考えるが。

**答** 同事業には地域課題解決への教訓が含まれ、区民の誇りとなる。中学校の活用もしていきたい。

**問** 災害時に限らず、一自治体では解決が困難な課題に自治体相互でカバーし合うスクラム支援は、人口減少社会、財政軽減の観点からも今後一層重要では。

**答** 様々な分野で連携を強化し、双方でメリットある取組が大切。スクラム支援は、自治力や地方分権の足腰の強化、日本の活力を高める。交流自治体とのカー

**問** 台湾とは少年野球や阿波踊りなど交流を進めてきたが、自治体との交流も検討を要望する。

**答** 台北市等と交流を推進する。

**問** 小中学生環境サミットの区議会本会議場での開催は、小中学生の政策参加への意識醸成や健全育成に寄与するのでは。



**答** 議員の提案は、本事業の発展や子どもたちの区政参加につながる。90周年事業としても意義あるものと考え検討していく。

会計年度任用職員を  
全員常勤で雇用せよ



ほらぐちともこ  
(革新)

**問** 会計年度任用職員制度導入から2年間を区はどのように総括しているか。常勤化を望む人が常勤化されていない現実がある。この制度が「官製ワーキングプア」を生んでいる認識はあるか。現場の声は届いているか。

**答** 処遇改善が図られており、官製ワーキングプアを生んでいるとの指摘には当たらない。

**問** 2020年度、2021年度の会計年度任用職員の人数、配置状況は。



**答** 4月1日現在で令和2年度の総人数2560人のうち多い順に子ども家庭部が1278人、教育委員会事務局が657人、保健福祉部が323人。令和3年度は2561人で、同様に1230人、690人、318人。

**問** 緊急事態宣言などで区施設が休館になった際、委託事業者や指定管理者のもとで働く労働者に休業手当が支払われているか区は把握しているか。区の都合による休業で手当が支払われないことはあつてはならないと思いが区の見解は。

**答** 休業手当は、法に基づき各事業者において適切に対応されているものと考えている。

コロナワクチンとHPV  
ワクチン副反応から  
子どもを守れ



そねふみ  
(平和)

**問** 厚労省副反応検討部会の1月21日の資料では、新型コロナウイルスワクチン接種後の死亡報告は144人で、そのうち10代が5人、20代が27人。若い世代の新型コロナウイルス副反応による重篤者数は10代が387人、20代が713人に上り、症状が未回復、後遺症等とある。今すぐ接種を中止すべきではないか。

**答** 区が中止を判断すべきものではないと考える。

**問** コロナワクチン副反応報告の死亡者は一人も因果関係を認められず救済を受けていない。救済認定を受けた症状はアナフィラキシーと急性アレルギー反応のみで、副反応を報告した人のわずか約0.4%。区のお知らせにこの事実が分かるよう記載してほしい。



**答** 区ホームページに厚労省のリンクを貼ることで行っている。

**問** HPVワクチンの積極勧奨再開を国が決めたが、区は重篤な被害を二度と出さないでほしい。区民の健康と命を守るため、決意を持った対応を望むが。

**答** ワクチンの有用性と副反応についての周知に努め、安全かつ適切な実施に努める。

保育園や学校での定期  
検査／生活保護の扶養  
照会の運用改善



ひわき  
(立無)

**問** 保育園や学校等で、PCR検査、せめて抗原検査の定期的な検査体制を整えるよう求める。

**答** 都が、希望する施設へ抗原検査キットを配布する事業を開始したため、区立施設で今後活用を図るとともに、所管する私立施設へも周知を行っていく。

**問** 厚労省は、生活保護の扶養照会は扶養を期待できる者に行うとしている。ところが申請者が照会を望まず、またその親族は、扶養が期待できない例として同省が示す「概ね70歳以上」等に該当するにも関わらず、照会が強行された事例があった。

**答** 照会は本人の了承の下、保護の決定後に行った。強制的な金銭的援助を求めたものではなく、厚労省の指導に則ったもの。

**問** 事実確認のためにもご本人、支援者と話し合う場を求める。

**答** 機会を設けるつもりはない。

**問** 親族の扶養が生活保護の要件であるかのような区ホームページの記載は、厚労省の示す運用と異なる。申請をためらわせる要因であり、改善を求める。

**答** 保護の補足性に関する記事を記載したものが、分かりやすい表現となるよう工夫する。



前区長時代の職員削減  
民営化を踏襲してきた  
田中区政の12年



松尾ゆり  
(連携)

**問** 区長は予算編成方針で「新自由主義的な行革概念からの脱却」と述べたが、就任以来12年間、前区長の行革を引き継いできたことへの反省は述べられていない。これまでの職員削減、民営化をどう評価しているのか。

**答** 区の業務のうち民間が担える業務は民間に任せるといふ基本的な考え方は変わらない。

**問** 区制90周年事業で「愛郷心の醸成」を掲げたが、科学館、児童館、あんさんぶる荻窪、けやき屋敷、公園と、愛するものを次々に奪われた区民に対し愛郷心を持っていくのか。区民の愛郷心は不足しており醸成の必要ありとの認識か。

**答** 過去の杉並区政を振り返って教訓を得ようとする姿勢が地域を良くしていく気持ちにつながっていくと考える。

**問** 河北病院新築工事の図面が区に示されたが、9階建ての病院は圧迫感があり「森の病院」どころではない。区は共同施行者の一員として、ツミの保護に責任を負う。壁面緑化など、今後どのような指導ができるか。

**答** みどりの条例に従い、緑化指導を適切に行っていく。

**問** 杉並芸術会館の不誠実な管理運営は目に余る。監査でも確認されたように決算不整合・不一致が長く放置されていたのみならず、情報公開にも応じない(区が隠蔽した情報は文化庁から公開された)。芸術監督に改善命令を出す必要がある。芸術文化普及振興事業の企画および実施にかかる予算執行ほか、施設の利用は、芸術監督の権限と責任で行われていたものである。

**答** 情報公開については文化庁と同内容の公開に向けて現在指定管理者と協議を進めている。

**問** 行政不服審査法(全部改正)施行から5年であるが、この間不服申立ては何件あったか。

**答** 不服申立ては118件。

**問** 区の行政手続の長期遅延については「審査請求から4年以上にもわたって何らの手続の進捗もされていない」という事態は社会通念に照らし不当」と評価されている(東京地裁令和3年11月30日判決)。不服申立て後3年以上の放置は何件あるか。

**答** 処理期間が最も長かったものは約4年9カ月を要していた。不服申立てから裁判まで3年以上かかったものは22件である。



目に余る！田中区政の  
コンプライアンス無視



堀部やすし  
(連携)

**問** 杉並芸術会館の不誠実な管理運営は目に余る。監査でも確認されたように決算不整合・不一致が長く放置されていたのみならず、情報公開にも応じない(区が隠蔽した情報は文化庁から公開された)。芸術監督に改善命令を出す必要がある。芸術文化普及振興事業の企画および実施にかかる予算執行ほか、施設の利用は、芸術監督の権限と責任で行われていたものである。

**答** 情報公開については文化庁と同内容の公開に向けて現在指定管理者と協議を進めている。

**問** 行政不服審査法(全部改正)施行から5年であるが、この間不服申立ては何件あったか。

**答** 不服申立ては118件。

**問** 区の行政手続の長期遅延については「審査請求から4年以上にもわたって何らの手続の進捗もされていない」という事態は社会通念に照らし不当」と評価されている(東京地裁令和3年11月30日判決)。不服申立て後3年以上の放置は何件あるか。

**答** 処理期間が最も長かったものは約4年9カ月を要していた。不服申立てから裁判まで3年以上かかったものは22件である。

**問** 行政不服審査法(全部改正)施行から5年であるが、この間不服申立ては何件あったか。

**答** 不服申立ては118件。

**問** 区の行政手続の長期遅延については「審査請求から4年以上にもわたって何らの手続の進捗もされていない」という事態は社会通念に照らし不当」と評価されている(東京地裁令和3年11月30日判決)。不服申立て後3年以上の放置は何件あるか。

**答** 処理期間が最も長かったものは約4年9カ月を要していた。不服申立てから裁判まで3年以上かかったものは22件である。

**問** 行政不服審査法(全部改正)施行から5年であるが、この間不服申立ては何件あったか。

**答** 不服申立ては118件。

**問** 区の行政手続の長期遅延については「審査請求から4年以上にもわたって何らの手続の進捗もされていない」という事態は社会通念に照らし不当」と評価されている(東京地裁令和3年11月30日判決)。不服申立て後3年以上の放置は何件あるか。

**答** 処理期間が最も長かったものは約4年9カ月を要していた。不服申立てから裁判まで3年以上かかったものは22件である。

## 区議会情報公開の運用状況

杉並区議会情報公開条例第22条に基づき、令和3年1月～12月までの運用状況をお知らせします。

情報公開請求件数 2件

決定状況	件数	決定日	請求内容
公開	2件	令和3年7月26日	令和3年7月12日区民生活委員会音声データ
		令和3年8月3日	令和3年7月12日区民生活委員会音声データ

用語説明 ※2 5ストーリーズ(ファイブストーリーズ) = 区の歴史の中で、区民や区に大きな影響等を与えた5つの出来事(引用:『令和4年度区政経営計画書』)



## 区議会基本条例を制定しました

議会運営や議員活動のルールなど議会に関する基本事項を定め、議会の責任と役割をより明確にお示しするため、杉並区議会基本条例を制定しました。全文および各条文の解説を区議会ホームページに掲載しています。



## パブコメ実施！～ご協力ありがとうございました～

杉並区議会基本条例（素案）に対して令和4年1月1日から1月31日までパブリックコメントを実施し、11名の方から延べ57項目のご意見を頂きました。実施結果は、区議会ホームページで公表しています。



## 杉並区議会基本条例の構成

### 前文

**第1章 総則** 第1条 目的、第2条 他の条例等との関係

**第2章 議会及び議員** 第3条 基本理念、第4条 議会の運営及び活動方針、第5条 議員の活動方針、第6条 議長及び副議長、第7条 会派

**第3章 区民と議会** 第8条 区民との関係、第9条 会議の公開、第10条 広報活動の充実、第11条 区民意見の反映

**第4章 議会と区の執行機関** 第12条 区長等との関係、第13条 議決、第14条 執行機関の人事、第15条 調査及び説明要求

**第5章 会議** 第16条 定例会、第17条 臨時会、第18条 本会議、第19条 委員会、第20条 委員会の活動、第21条 質問・質疑及び討論、第22条 その他の会議

**第6章 議員定数及び議員報酬等** 第23条 議員定数、第24条 議員報酬、第25条 政務活動費

**第7章 議会の体制** 第26条 議会事務局、第27条 議会の施設

**第8章 補則** 第28条 条例の見直し、第29条 委任

## 常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします（1～3月）

議案審査における議案各号の概要と審議結果は、下段および12面をご覧ください。

### 常任委員会

#### ◇総務財政委員会

【開会日】 4年1月19日
【議案審査】 第1号
【開会日】 4年2月24日
【議案審査】 第2・9～11・13・21・23号
【所管事項調査】 杉並区協働推進アドバイザーの委嘱について ほか3件

#### ◇区民生活委員会

【開会日】 4年2月17日
【陳情審査】 1陳情第28号、3陳情第31号、4陳情第8・9号
【所管事項調査】 令和4年度以降の杉並区立杉並会館の運営について ほか5件

#### ◇保健福祉委員会

【開会日】 4年2月18日
【議案審査】 第3・14～16号
【所管事項調査】 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給に関する取組状況について ほか9件

#### ◇都市環境委員会

【開会日】 4年2月21日
【所管事項調査】 杉並区地域強靱化計画の策定について ほか7件

#### ◇文教委員会

【開会日】 4年2月22日
【所管事項調査】 新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について（11月26日～2月22日） ほか3件
【開会日】 4年3月30日
【所管事項調査】 「杉並区教育ビジョン2022推進計画」（案）の策定について ほか1件

### 議会運営委員会

【開会日】 4年1月6日
【議 題】 予算特別委員会について ほか
【開会日】 4年1月11日
【議 題】 臨時会の提案事項について ほか
【開会日】 4年1月14日
【議 題】 臨時会の提案事項に係る議案の修正について
【開会日】 4年1月19日
【議 題】 議案審査結果報告について ほか
【開会日】 4年2月1日
【議 題】 定例会の提案事項について ほか
【開会日】 4年2月15日
【議 題】 定例会の追加提案事項について ほか
【開会日】 4年2月16日
【議 題】 定例会の追加提案事項について ほか
【開会日】 4年2月25日
【議 題】 定例会の追加提案事項について ほか
【開会日】 4年3月3日
【議 題】 議員提出議案について
【開会日】 4年3月16日
【議 題】 議案審査結果報告について ほか

### 特別委員会

#### ◇災害対策・防犯等特別委員会

【開会日】 4年2月25日
【所管事項調査】 犯罪発生状況等について ほか2件

#### ◇道路交通対策特別委員会

【開会日】 4年2月28日
【所管事項調査】 外環道の進捗状況について ほか1件

#### ◇文化芸術・スポーツに関する特別委員会

【開会日】 4年3月1日
【所管事項調査】 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業に係る区の大会遺産（レガシー）について ほか3件

#### ◇議会改革特別委員会

【開会日】 4年3月2日
【所管事項調査】 議会基本条例について
【開会日】 4年3月15日
【所管事項調査】 議会基本条例について

※予算特別委員会の審査議案については、11面「予算特別委員会とは」をご覧ください。

## 議案等の概要と審議結果

### 【第1回臨時会】

○=賛成 ×=反対 △=会派で意見が分かれたもの 欠=欠席 令和4年1月19日議決

議案番号	件名	概要	自民	公明	共産	連携	立無	平和	無維	革新	正理	結果
議区長提出 1号	令和3年度杉並区一般会計補正予算（第14号）	住民税非課税世帯等への1世帯当たり10万円の給付や、コロナワクチン3回目接種の前倒し等に係る経費について、2事業84億7,383万6千円の増額補正のほか、繰越明許費、債務負担行為の補正	○	○	○	△ 賛成2	○	○ 欠1	○	×	○	可決

# 令和4年度予算について

# 意見発表

予算特別委員会の最終日に、各会派から予算の賛否について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。  
※2次元コードを読み込むと、意見の全容を会派別の動画でご覧になれます。

## 今だけでなく、2世代・3世代先を見据えた区政運営を！

杉並区議会自由民主党



松浦威明

杉並区議会自由民主党は、令和4年度杉並区一般会計予算案、各特別会計予算案はじめ、付託された全ての議案に賛成する。審議にあたり、①国や都と連携を図りながら持続可能で効率的な行財政運営が可能な予算となつているか②社会環境に合わせて区政が直面する様々な課題の解消に向け臨機応変に 대응できる内容となつているか③新基本構想が始まる初年度として10年先を見据えた予算になつている

か—という視点から精査し、検討を重ねて慎重に審議した結果、①3年度から修正した「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」で持続可能な財政の柔軟性と健全性を明示していることや予算編成で財政調整基金の取り崩しは見込んでいないことに加え、都と区が密な情報交換や地域の課題の解決が図られていること②コロナ関連経費に35億円余を計上していることに加え、区債の上限についても明確に数字で示していることや臨機応変に対応できる柔軟性を備えた予算編成の考え方となつていること

③10年先を見据えた初年度の予算として区民の生活を第一に考え、必要不可欠な経費は確実に計上し、杉並の未来である子どもに係わる分野の予算が多く割かれていくことや経費の精査や削減に努めた予算を計上していること—などを評価し賛成した。我々は、区民一人一人が必死で働いたお金を預かり全ての物事を進めていることを忘れてはいけない。この杉並で生活している区民の方々だけではなく、遠い過去からこれまで杉並に住んでいた数千万の方々、そしてこれから住んでいく幾千万の子供たちの未来を我々杉並区と杉並区議会が一時的にお預かりしているということを中心に刻むことが肝要である。

## 健全財政で、区民福祉増進の実現を!!

杉並区議会公明党



北 明範

令和4年度杉並区一般会計予算ほか、付託された諸議案に賛成の立場から意見を述べる。引き続きの新型コロナウイルス感染症対策のほか、「区立児童相談所の整備および人材の確保・育成」「児童クラブの『待機児童ゼロ』と『質の向上』に向けた取組の強化」「ドッグランの整備」など、喫緊の課題解決や区民ニーズをしっかりと受け止める事業が計画されている。まさに「新ビジョンスタート予算」

希望に満ちた杉並の100年へと名付けられたとおり、足元を固めながら希望の未来へ、しっかりと歩みを進めていけるものと受け止めている。財政状況は、短期・長期にわたる区財政の健全性と持続可能性が担保されていると判断した。一方で、状況の変化に応じて柔軟で機動的に対応していくという、区の方針をこれからも堅持しつつ、持続可能な財政運営に努めていただきたい。以下、要望を述べる。行財政改革について、デジタル化、根拠やデータに基づく政策等、「全体最適・長期最適」の

視点を持ちながら、行政の効率化や区民の利便性の向上への取組を着実に進めていただきたい。「ゆうゆう館」を「コミュニティふらっと」に統合する場合、ゆうゆう館利用者への配慮を。フィルムコミッション事業では、積極的な情報発信を。中央道高井戸オンランプは、地域の声をしっかりと聞きながら丁寧に進めるよう求める。動物施策に動物福祉の視点を。医療的ケア児の支援や障がい者作業所製品のネット販売対策拡充では、区民ニーズを見極め、サービス充実に向けた取組を。2050年ゼロカーボンシティ対策の強化を。全ての児童・生徒がオンライン授業を受けられる体制整備を。

## 福祉向上が果たされず、区長の3期12年の問題点が明らかに

日本共産党杉並区議団



富田たく

4年度予算は新型コロナウイルスから命と暮らしを守り、福祉拡充が求められる。これまでの区政運営を振り返りつつ分析を行った結果、予算案は福祉の向上が果たされず、区長の3期12年の問題点がより顕著に示された。第一に、1人当たり5512円の値上げとなる国民健康保険料が提案された点。田中区政で毎年値上げされたが、コロナ禍で深刻な被保険者に追い打ちをかけるもので認められない。

第二に、人権を尊重する姿勢が欠けている点。生活保護申請時に扶養照会を実施しないことを求めた男性が、福祉事務所に拒否され照会が行われた。申請の権利を踏みとじる重大問題だ。第三に、高齢者施策が不十分な点。区は元年度の高齢者実態調査を考慮して検討するとしてきたが、さらに今後の調査を待つて検討との驚くべき答弁があった。3年近く検討しながら、さらに先延ばしは認められない。第四に、施設再編計画で児童館・ゆうゆう館・集会所施設など区立施設を乱暴に削減し、今後削減が行われる点。質疑を通

じ児童館機能が大幅に低下していることも浮き彫りとなった。第五に、公民連携プラットフォームによって自治体の責任を放棄し、公共サービスを産業化しようとしている点。第六に、住民生活を破壊する都市計画道路建設を、住民合意なく進めている点。都市計画道路の強行はまち壊しに他ならず、直ちに停止することを求める。以上の理由で、4年度一般会計計および各会計予算に反対する。最後に新型コロナウイルス対策について、感染力が強い変異株を抑え込むためにも、各施設での定期的な頻回検査や、恒常的な保健所体制の拡充に取り組むなど、区民の命と暮らしを守るために全力を挙げることを求める。

## 議会本来の責務として、私たちは区長の横暴を許しません!

無所属・少数会派連携



奥山たえこ

コロナが変異を繰り返す中、経済金融動向も安定せず、ロシアのウクライナ侵攻によって先行きの不透明さが増した状況に、特段に留意する必要がある。コロナ対策についての区主催のシンポジウム事業の予算は、意思決定経緯が不透明で唐突感が否めない。コロナ対策の総括を行うには時期尚早との見方もある。なぜあえて5月に開催するのか、との疑念が拭えない。昨年の区立施設の指定管理者

指定について、田中良区長に反省が見られないことなども問題。会派内で次の見解が示された。◎木梨：田中区長と親しい関係にある河北博文氏が理事長を務める河北病院移転予定地、約1万4000㎡の容積率が、大幅に緩和されたことは重大な問題である。◎堀部：田中区長が示した区立施設再編整備計画(第2期)等は物価上昇リスク・金利上昇リスクが全く織り込まれていない。計画等をそのまま進めることは極めて危険。強く反対する。◎奥山：スクールソーシャルワーカーは子どもの貧困に寄り

添う専門職であるのに、毎年身分を切り上げ6年で終了させる会計年度任用職員である。継続して関与できる体制整備が必要。◎松尾：学校内児童クラブは音楽室利用実績が全区で年間1回、図工室はゼロと、全く使えておらず当初の説明は虚偽であった。阿佐ヶ谷駅前公民連携まちづくりは住民不在で進められている。◎田中ゆ：杉八小跡地での特養建設を中止した以上、南伊豆特養は撤退すべき。保育需要を意図的に水増ししての保育園の粗製乱造は中止を。質は劣化し、定員割れが常態化、財政も悪化。なお、委員への暴言など、田中区長の審議態度に問題があったことは会派の総意。私たちは区政の監視に一層励んでいく。

### コロナ、SDGs、幼児から高齢者まで、しっかりと目を配って

立憲民主党 無所属クラブ



太田哲一

第1回定例会の会期中、ウクライナ戦争が勃発した。

一日も早く停戦が結ばれますように。難民が一日も早く故郷に帰れますように。混乱に紛れて核兵器共有などの扇動が拡大しませんように。憎悪や復讐の連鎖が拡大しませんように。愛を基礎に置いた平和が実現されますように。

そんなことを1日に何度も思い浮かべる。コロナ不況によって、不況と

好調の業種間の格差拡大が顕著になった。不況業種を意識した商工政策を進めていただきたい。

とりわけ借金苦事業者の増大の恐れがあり、相談窓口の充実が必要である。

SDGsおよび気候変動問題への本格的取組方向が決まった。しかし、区の現行施策だけでは2030年カーボンハーフの目標は難しいのではないかと。したがって、公共施設改築時には、基本設計時に省エネと自然エネ性能の記載を義務化するなど、多くの工夫を実行していただきたい。

保育園の待機児童ゼロが5年前から実現し、大変喜ばしい。各種の質的向上および南部方面に5番目の病児保育の実現を望む。また、学童クラブの待機児童ゼロを早期に実現していただきたい。

特別養護老人ホーム1000床確保の実現は大変喜ばしい。要介護者発生を減少させるため、「高齢者に優しい道路づくり」を研究していただきたい。

ICT教育は現在進行中だが、四方に目を配り、抜かりなく対応していただきたい。

その他、会派の要望をしっかりと受け止めていただくことを求めて一般会計予算、各特別会計、関連議案に賛成する。なお、ひわき委員は一般会計予算には反対である。

### コロナ禍・気候危機から区民のくらしと子どもの未来を守る

いのち・平和クラブ



そねふみこ

長引くコロナ禍による疲弊、円安による原油価格高騰や物価上昇から区民の暮らしを守り、緊急課題に対応する予算になっているかを検討した。

職員削減・財政削減ありきの新自由主義的な行革から脱却を表明し、職員の新規採用方針を評価。非常勤(会計年度任用)職員の処遇改善を評価し、雇年限の撤廃を求める。災害時の廃棄物処理には直営清掃職員が必要であり、新規採用を求める。

国の財政誘導で、自治体が保育園を民営化せざるをえない事情がある中、私立保育園の保育の質を保つために、区が直営保育園を一定数残すこと、また学童クラブの保育の質を保つためにも、直営学童クラブを一定数残す方針を確認でき評価する。

区役所本庁舎で再生可能エネルギーの導入、本庁舎の自販機設置の競争入札要件にペットボトル飲料を除く試行的な取組、廃食用油の回収拠点を地域区民センターに広げるなど、多角的な環境対策を評価し、今後新設する区立施設への太陽光発電設置を増やすよう要望する。

区が日本語ボランティアを養成し、外国人児童向けの日本語教室を開催、学習支援を行う新たな取組に期待する。児童も見聞きするロシアの軍事侵攻に対し、戦争は間違っていることを教える、平和教育の機会に広島訪問を実現することを期待する。

外環工事で東京地裁は一部区間の工事中止を命じたが、他の区間で工事は再開された。住民が安心できる対策がとられるまで工事の中止を区からも求めるよう要望する。補助227号線道路整備で高円寺純情商店街がなくなるとの不安が聞かれるが、住民の意思を超えて進めることはないとの区長の姿勢を確認。

以上の理由から一般会計予算と特別会計予算に賛成する。

### 社会経済の先行き不透明感が高まる。より慎重な財政運営を

自民・無所属 維新クラブ



藤本なおや

はじめに財政面から判断する。基金は7年ぶりに財政調整基金を取り崩すことなく予算編成し、評価した。しかしこの背景には税収増が前提となっており、直近のウクライナ情勢等によつては、景気は下振れリスクを抱え、歳入の見込みが大きく外れて、区財政は軌道修正を余儀なくされる可能性も否定できない。

今後の社会経済動向に注視し、好調な税収だからと「財布の紐が緩む」ことがないよう、気が

引き締めた財政運営を求める。区債は11事業、34億円の新規発行を行うが、事業費ベースで30億円程度となる適債事業の一部で区債に頼らない予算を組んだことを評価した。

次に4年度は、区議会の議決を経て定めた、新基本構想の初年度であり、基本構想を基に各計画事業が適切に予算化されているかは、予算審査における大きなポイントの一つであった。

予算未計上の実行計画事業は4事業あり、いずれも今後の補正予算にて対応すること。あわせて新年度予算には計画外事業がないことも確認しており、実

行計画事業は適切に予算化されていると判断した。次に当初予算における行財政改革の取組について判断する。財政効果見込み額は、前年度額を上回り、一定評価する。

しかし、既定事業等の見直しや廃止などによる歳出削減額は、前年度から大きく後退し、歳出削減努力には物足りなさを感じた。とりわけ歳出全体の17%を占める保育関連経費は年々増加の一途をたどり、今後の大きな行政課題である。聖域化せず不

断の見直しを求める。以上、財政面等からの判断と併せて、新基本構想と各計画事業は、目標達成に向け新年度からスタートさせるべきと考え、令和4年度予算に賛成する。

### 予算特別委員会とは

区長から提案された令和4年度予算案を審査するため、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、3月3日から3月15日までの9日間にわたり、各歳入歳出の審査(質疑、意見開陳、採決)を行いました。(議案第4~8・12・17~20・22・24~26号)

区の予算は多岐にわたっているため、質疑は予算の使い道ごと(総務費、保健福祉費、都市整備費など)に分け、その内容を詳しく審議しました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、手指消毒剤の設置や換気のほか、飛沫防止のためパーテーションの設置などを行いました。

予算特別委員会の様子は、区議会ホームページの録画中継(動画)や会議録でご覧になれます。



▷委員長(写真右) 吉田あい委員  
▷副委員長(写真左) 渡辺富士雄委員

なお、掲載されている意見のほか、次の会派からも意見の発表がありました。

都政を革新する会



正理の会



## 議案等の概要と審議結果

【第1回定例会】

○=賛成 ×=反対 △=会派で意見が分かれたもの 欠=欠席 令和4年3月16日議決(※1は2月16日、※2は3月3日)

議案番号	件名	概要	自民	公明	共産	連携	立無	平和	無維	革新	正理	結果
2号	杉並区職員の倫理の保持及び公益通報に関する条例の一部を改正する条例	公益通報をすることができる者の範囲の改正	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
3号	杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例	久我山東保育園の位置の変更	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
4号	杉並区職員定数条例の一部を改正する条例	職員の定数の改正	○	○	×	△ 賛成4	○	○	○	×	○	可決
5号	杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例	公衆電話所等の使用料の改定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
6号	杉並区立杉並会館条例の一部を改正する条例	集会室の廃止	○	○	×	△ 賛成4	○	○	○	×	○	可決
7号	杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例	認定を受けた長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請手数料の設定等	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
8号	杉並区「特別区道」道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例	道路占用料等の改定等	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
9号	杉並区立高円寺北子保育園及び併設2施設改修建築工事の請負契約の締結について	契約金額：4億2,900万円 契約の相手方：江州建設 株式会社	○	○	×	△ 賛成2	○	○	○	×	○	可決
10号	杉並区立高円寺北子保育園及び併設2施設改修電気設備工事の請負契約の締結について	契約金額：1億5,400万円 契約の相手方：牧野電設工業 株式会社	○	○	×	△ 賛成2	○	○	○	×	○	可決
11号	杉並区立高円寺北子保育園及び併設2施設改修空調給排水衛生設備工事の請負契約の締結について	契約金額：2億2,880万円 契約の相手方：ミナト・第一総合建設共同企業体	○	○	×	△ 賛成2	○	○	○	×	○	可決
12号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
13号	令和3年度杉並区一般会計補正予算(第15号) ※2	保育施設建設助成のほか、施設整備基金及び財政調整基金への積み立て、障害者自立支援サービスに要する経費など、86事業194億4,455万3千円の増額補正のほか、繰越明許費、債務負担行為の補正	○	○	×	△ 賛成1	○	○ 欠1	○	×	○	可決
14号	令和3年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第4号) ※2	繰越金等の歳入及び保険給付費等交付金償還金等の歳出の実績に伴い、9事業4億7,970万8千円の増額補正	○	○	○	○	○	○ 欠1	○	×	○	可決
15号	令和3年度杉並区介護保険事業会計補正予算(第2号) ※2	繰越金等の歳入及び介護保険給付費準備基金の積立等の歳出の実績に伴い、6事業24億7,186万7千円の増額補正	○	○	○	○	○	○ 欠1	○	×	○	可決
16号	令和3年度杉並区後期高齢者医療事業会計補正予算(第2号) ※2	繰入金等の歳入及び広域連合分賦金等の歳出の実績に伴い、3事業3億6,800万円の減額補正	○	○	○	○	○	○ 欠1	○	×	○	可決
17号	令和4年度杉並区一般会計予算	予算額 2,025億9,900万円	○	○	×	△ 賛成1	△ 賛成3	○	○	×	×	可決
動議	議案第17号令和4年度杉並区一般会計予算に対する修正動議	歳出の一部の修正を求める動議	×	×	○	○	×	×	×	×	○	否決
18号	令和4年度杉並区国民健康保険事業会計予算	予算額 525億1,110万4千円	○	○	×	△ 賛成2	○	○	○	×	○	可決
19号	令和4年度杉並区介護保険事業会計予算	予算額 452億3,694万6千円	○	○	×	△ 賛成3	○	○	○	×	○	可決
20号	令和4年度杉並区後期高齢者医療事業会計予算	予算額 149億9,088万7千円	○	○	×	△ 賛成3	○	○	○	×	○	可決
21号	杉並区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	育児休業をすることができない職員の範囲の改正等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22号	杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	学校教育職員の教員特殊業務手当の改定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
23号	令和3年度杉並区一般会計補正予算(第16号) ※2	子育て世帯等への臨時特別給付金について、国の通知に基づく対象者拡大等に係る追加経費など、3事業1億7,204万4千円の増額補正	○	○	○	○	○	○ 欠1	○	×	○	可決
24号	杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料率等の改定等	○	○	×	△ 賛成4	○	○	○	×	○	可決
25号	令和4年度杉並区一般会計補正予算(第1号)	中小事業者への信用保証料相当額の補助について申請期間を延長することに伴う経費など、5事業1億8,029万円の増額補正	○	○	×	△ 賛成4	○	○	○	×	○	可決
26号	令和4年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	コロナ禍における被保険者の負担軽減のため、一般会計からの追加の法定外繰入による財源更正等を行うもので、2事業117万2千円の増額補正	○	○	×	△ 賛成4	○	○	○	×	○	可決
報告1号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	令和2年第1回定例会で議決された「(仮称)杉並区立阿佐谷地域区民センター等複合施設建設建築工事」の契約金額を9,142万1千円増額し、20億7,142万1千円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告2号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	令和2年第1回定例会で議決された「(仮称)杉並区立阿佐谷地域区民センター等複合施設建設空気調和設備工事」の契約金額を1,046万1千円増額し、2億3,596万1千円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告3号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	令和2年第3回定例会で議決された「杉並区立成田保育園移転改築及び併設1施設建設建築工事」の契約金額を1,125万3千円増額し、5億5,245万3千円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告4号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された和解の専決処分をしたことの報告について ※1	原告は井草地域区民センターの建物から駐車場に向かう通路に設置されたコードプロテクターにより転倒し傷害を負ったため、区および施工会社に対し賠償金等を求めた件について、和解することとした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告5号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について ※1	1件の法律上の義務に属する損害賠償額を報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
1号	杉並区議会委員会条例の一部を改正する条例 ※1	オンラインを活用した委員会に係る規定の整備	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	可決
2号	東京外かく環状道路(関越～東名)事業に関する意見書 ※1	4面をご覧ください。	○	○	○	○	○ 欠1	○	○	×	○	可決
3号	東京外かく環状道路(関越～東名)事業に関する要請書 ※1	4面をご覧ください。	○	○	○	○	○ 欠1	○	○	×	○	可決
4号	ロシア連邦によるウクライナ侵略に対し断固抗議する決議 ※2	4面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
5号	杉並区議会会議規則の一部を改正する規則	本会議の議事の記録方法に係る規定の改定等	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
6号	杉並区議会委員会条例の一部を改正する条例	委員会の議事の記録方法に係る規定の改定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
7号	杉並区議会基本条例	9面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決

議員別の表決結果は、杉並区議会ホームページの「議案・議決結果の一覧」でご覧いただけます。

《会派名・構成人数》(令和4年3月16日現在)

自民/杉並区議会自由民主党(15人)、公明/杉並区議会公明党(7人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、連携/無所属・少数会派連携(5人)、立無/立憲民主党・無所属クラブ(4人)、平和/いのち・平和クラブ(4人)、無維/自民・無所属・維新クラブ(4人)、革新/都政を革新する会(1人)、正理/正理の会(1人)